

令和5年11月21日

組合員各位

宮古漁業協同組合

## 第1回 あわび開口について

下記の通り、あわび開口を行いますのでご連絡致します。

### 記

1. 開口日 令和 5 年 11 月 22 日 (水)

2. 出漁時間 午前 5 時 30 分以降

3. 操業時間 午前 6 時 30 分より  
午前 10 時 30 分まで

4. 受取時間 午前 12 時 00 分 (正午まで)

5. 受取場所 ①崎山地区 日出島漁港  
②その他地区 宮古魚市場 ⑩番

6. 短尺物について 厳正な検査をします、自己選別は十分に行ってください。  
違反者は、制裁規定に則り、罰金又は、出漁停止処分とします。

### 7. 注意事項

- ①キズあわびは区分けして受け取りますが、『極端なやせあわびは受け取り出来ません。』
- ②魚市場への個人委託販売は出来ません。
- ③出漁時間及び操業時間は厳守して下さい。
- ④行使証(鑑札)は見える箇所につけて下さい。
- ⑤受け渡しの際は、行使証(鑑札)を提示して下さい。
- ⑥鯨ヶ崎・崎山地区准組合員の出漁は12月の口開けからです。
- ⑦あわび採捕枚数は、1隻最高200枚まで。

※救命胴衣は、航行、操業時に乗組員全員が着用してください。

#### 【買受業者からのお願い】

寒さが厳しい時は、凍死貝を防ぐ為、採捕した鮑に風を当てない様に注意してください。

(対応策例)

- 1) 素早く麻袋や毛布などで鮑を覆い寒風を避ける。
- 2) 底穴付ハッピー容器に素早く入れ水切りする。

※操業時トラブル発生の場合の連絡先：宮古漁協 鯨ヶ崎支店 ☎62-1577 へ